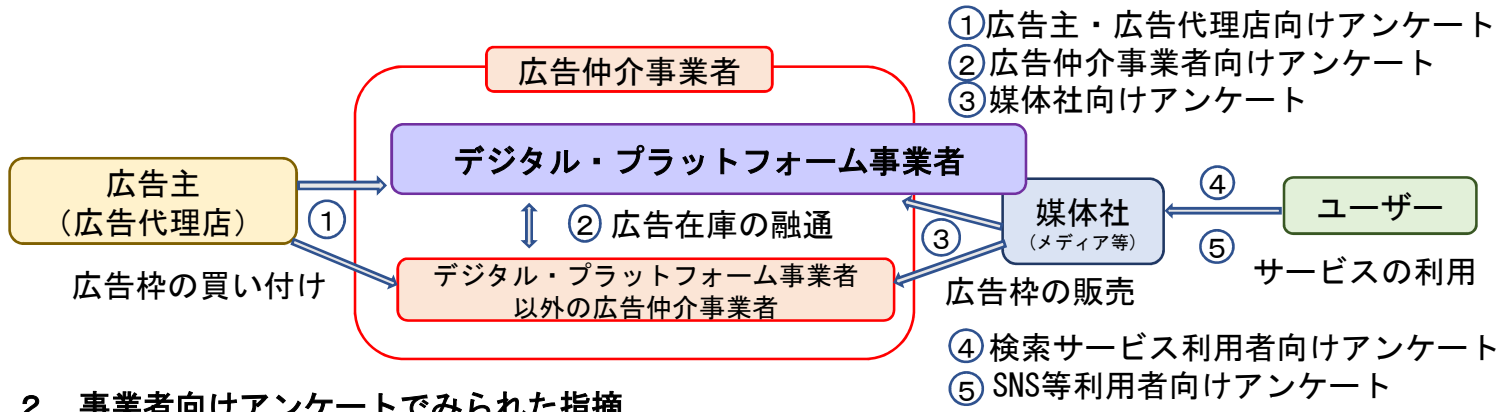


デジタル広告の取引実態に関する中間報告書（概要）

1. デジタル広告取引の概要



2. 事業者向けアンケートでみられた指摘

	広告主・広告代理店	広告仲介事業者	媒体社
契約内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約内容が一律的となっており、自社の意向を踏まえた変更ができない。 ■ デジタル・プラットフォーム事業者が契約内容を任意に(裁量的に)変更することができる。 ■ デジタル・プラットフォーム事業者が提供するサービスを任意に(裁量的に)打ち切ることができる。 		
第三者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル・プラットフォーム事業者が提供するサービス以外の第三者のサービスの利用が禁止された。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル・プラットフォーム事業者の担当者から、第三者のサービスの利用を禁じるような指示を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル・プラットフォーム事業者が提供するサービス以外の第三者のサービスの利用が禁止された。
アドフラウド	<ul style="list-style-type: none"> ■ アドフラウドに関する情報開示が十分でない。 ■ 無効なトラフィックに関連した手数料を払い戻すべきである。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ アドフラウドに関する情報開示が十分でない。

今後の調査・検討の視点

- 公正取引委員会は更なる実態の把握を行い、デジタル・プラットフォーム事業者に関する以下の論点を中心に独占禁止法・競争政策上の考え方の整理を進めていく。
 - ① 契約内容の一方的変更などによって他の事業者に不当な不利益を与えていないか
 - ② 自らの事業と競合する広告仲介事業者を不当に排除していないか
 - ③ デジタル広告の配信を制限するなどして、他の事業者の事業活動を不当に拘束していないか
 - ④ 取引の透明性等の確保のための情報の利活用の在り方のほか、デジタル・プラットフォームを利用した媒体社間等の競争関係、事業者の取組状況を注視

3. 消費者向けアンケートでみられた認識

	検索サービス利用者	SNS等利用者
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検索サービスやSNS等を利用する際、どのような情報が広告表示の目的の下に収集・利用されているか認識していない。 	
同意	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検索サービスやSNS等の利用規約に同意する際、どのような情報が広告表示の目的の下に収集・利用されることになるか、把握できないまま同意した、あるいは、同意した覚えがない。 	
懸念	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検索サービス提供者やSNS等提供者による利用者データの収集・利用について懸念がある。しかし、当該サービスが便利である又は生活に必要不可欠であるため、利用している。 	

今後の調査・検討の視点

- 公正取引委員会は、デジタル・プラットフォーム事業者が提供するデジタル・プラットフォームにおける個人情報等の取得又は当該取得した個人情報等の利用が優越的地位の濫用として問題となり得るかという視点からの情報の利活用状況の解明を進めていく。